

平成27年2月20日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成27年2月20日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成27年2月20日(金)
午後2時20分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
教 育 総 務 課 参 事 藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 崎 山 正 人
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり
- 8 質問討議の概要
別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第34号 原案どおり可決、承認

議第35号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

塩見委員については、欠席する旨の届けがありました。また、大槻委員については、開会の時刻までに参集できない旨の届けがありました。

なお、この会議については、地教行法の第13条第2項、第3項に示された開催要件、議決要件は満たしております。

2. 前回会議録の承認

1月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 小学校職員によるUSBメモリの紛失について

遷喬小学校教務主任（43歳）が、同校の職員室で校務作業中に使用していたUSBメモリを紛失したことについて、概要は新聞等の報道により皆様も御承知いただいていると思います。教育委員会においては、2月5日午後に学校教育課に報告がありました。そして、2月7日に報道機関に状況を説明いたしました。

平成21年11月にも、同じような事象が発生しました。この時は、発生の1か月後に「福知山市立小中学校情報セキュリティポリシー」を作成しました。そして、1年かけて、公用のパソコンに切り替えました。この時、深く反省をしたにもかかわらず、またこのようなことが起こり、市民の信頼を損なうこととなり大変申し訳ないと報道機関を通じてお詫びをいたしました。

遷喬小学校では、9日に保護者説明会を開き、教育委員会では、10日に臨時の校園長会を行いました。個人だけの問題でなく管理レベルを見直し、セキュリティの向上へつなげる必要があると考えております。

参考までに福知山市教委の公表の基準を資料に示しておりますが、公表については、報道機関のお力をお借りして、市民、保護者のみなさんへの謝罪、そして説明責任をはたし、被害の拡大を防ぐとともにコンプライアンスの風土づくりをしたいという理由から速やかに公表することとしております。

② 「新教育委員会制度」への移行について

このことは、何度も取り上げておりますが、この制度は地教行法に掲げられており、その法律が平成26年6月13日に一部改正され、施行が今年の4月1日からであります。その通りに進めるとなると準備が必要となることから、過日、市長と教育委員会制度について話し合いをいたしました。特に教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置について、4月1日をもってそれを行うかどうかに関しては、経過措置を適用することの確認をいたしました。

4月1日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、又は、自ら退任するまで現行制度の教育長として在職するものとし、徐々に新制度に移行していくこととしています。つまり、このことは激変緩和の経過措置であります。その間は、従来どおり、教育長と非常勤の委員長が併存することとなります。旧教育委員長については、旧教育長の任期が満了した時点、又は退任した時点で、委員長としては失職しますが、委員として

の任期が残っている間は、引き続き委員として在職することになります。これは、地教行法の附則第2条に書かれております。このことにより、教育の継続性、安定性に配慮していきたいと思っております。

本日開かれた部長会においてもこのことを説明いたしました。

倉橋委員長 2つのことについて報告をいただきました。御質問、御意見はありませんか。

瀬田委員 USBの紛失に関して、仕事を学校内で済ますことが出来ずどうしても家に持ち帰ってせざる得ない実態があるのではないかと推測します。先生の多忙さも原因の一つでないかと考えられます。仕事の軽減化も検討されてはと思います。

荒木教育長 おっしゃるとおり、認識の甘さだけでは、済まされない問題もあるかと思えます。出来るだけ、家に持ち帰ることがないように考えていかなければなりませんし、万一、持ち帰る場合は、しっかりとした管理体制を整えていくことを検討しなければなりません。

倉橋委員長 それでは、次に議題に移ります。

4. 議事

(1) 議第34号(福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について)

芦田次長兼学校教育課長 ~資料に基づき報告~

資料2ページからをお願いします。

4月1日から三岳小学校が上川口小学校へ、また川合小学校が細見小学校へ統合されることに伴い、通学区域を変更するものであります。資料3ページの表中のとおりとなります。施行は4月1日からです。

倉橋委員長 議第34号について、質問、意見はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第34号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。つぎの議35号へ移ります。

(2) 議第35号(教育委員会事務点検評価について)

藤田教育総務課参事 ~資料に基づき説明~

議第35号教育委員会事務点検評価につきまして説明させていただきます。

点検・評価報告書の67ページに「福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱」をつけておりますが、この事務点検評価については、教育行政の充実を図るとともに市民のみなさまへの説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、実施しているものでありまして、平成26年度で4年目の取組みとなります。

教育委員会点検・評価は要綱に基づき、前年度、教育委員会の権限に属する事務事業に対し、所管する課等が点検及び評価表を作成し、この評価表に客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する3人の外部点検評価委員のみなさま、これについては、報告書16ページに一覧表を掲載しておりますが、元夜久野町教育長・元夜久野地域公民館長の足立正夫様、成美大学教授の池田広子様、人権擁護委員・元正寺住職の秦正音様から意見を聴取し、点検評価報告書を作成いたしました。

また、点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るとともに、その結果については、福知山市議会に報告し、かつ、公表するものとされておりますので要綱に基づき、本日の教育委員会議に議案として提案したところです。昨年8月から取りかかったところですが、災害等の影響で思いのほか時間を要し、この時期となってしまいましたこととお詫び申し上げます。

昨年度から、点検・評価については、毎年度の「学校教育の重点」「社会教育の重点」を基に行う必要があるとの判断により実施されておりますが、本年度も同様の手法で点検・評価の御意見をいただきました。

本年度、平成26年度の教育委員会事務点検・評価に当たっては、「平成25年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点7項目の合計12項目について、点検・評価の対象としました。

重点項目の一覧は資料の14ページに挙げておりますが、「学校教育の重点」に示す重点項目とは、『基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にしたい教育を進める』など5項目でございます。

「社会教育の重点」に示す重点項目とは『市民の声が響き合う生涯学習事業を推進する』など7項目でございます。

その他に、平成25年度の教育委員会の事務事業は121事業を実施し、報告書35～59ページに各事業の概要を掲載しております。そのなかで、重点とする12項目に関する事務事業は、61事業に及びます。

各項目の評価はA B C Dの4段階で評価を行いました。評価基準は15ページに掲載しておりますように、「計画以上の成果が得られた。」項目は『A』評価、「計画どおり目標は達成できた。」項目は『B』評価、「課題があり、改善を要する。」項目は『C』評価、「成果の点から休止又は廃止する事業もしくは抜本的な見直しが必要である。」項目は『D』評価としております。各重点項目に対する評価の詳細は、報告書17ペー

ジから34ページに記載しております。

項目に対する評価についてですが、24ページにあります「全中学校完全給食の実施に伴い、食の安全と食育の充実に努める。」の項目と30ページにあります「天然記念物総合調査を進めるとともに、名勝としての大江山、歴史的な町並みなど景観の保全と活用に向けた、文化財の調査・研究を進める。」の項目の2項目が『A』評価の「計画以上の成果が得られた」とし、残りの10項目については、『B』評価の「計画どおり目標は達成できた」として、計画通り事業展開することができたと評価をいただきました。

また、本年度については、13ページに記載されておりますように、教育委員会議の活動についても、成果と課題をそれぞれ整理していただき、今後の活動の方向性を示していただいたところが今年度の特徴です。

今後もこの「点検・評価」により、事務事業を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいり所存であります。

本議案を承認いただきましたら、要綱に基づき、点検及び評価にかかる結果を市議会に報告するとともにホームページで公表する手続きを進めて参ります。

倉橋委員長

議第35号について、質問、意見はありませんか。

瀬田委員

このことにつきましては、協議会や教育委員会議などで何度も検討を重ねてきましたので、特に質問等はありませんが、少し気になる点がありますので申し上げますと、16ページの外部委員さんからの「点検・評価委員会での主な意見、助言」のなかの一つ目にあります『・・・学力、いじめ、不登校問題など市民の関心が高いと思われるものについては、より丁寧な説明が必要である。』という御意見、助言のなかで、5ページから6ページにかけて学力やいじめ、不登校に関する記述がありますが、それだけでは、まだ十分でないとおっしゃっているように思われますので、どう公表したらより丁寧で分かりやすいものになるか、表現の方法などの研究が必要なかなあと思いました。

また、私たち5人の教育委員に関することも掲載されましたので、このことを肝に銘じて、今後も取り組んでいかなければならないと思いました。

藤田教育総務課参事

瀬田委員さんからご指摘のありましたとおり、このことについては、結果を分析し保護者からみた分かりやすい解説を研究する必要があるとご意見をいただいたものであります。今後分かりやすい数値化や傾向、対策について、研究を進め、透明性の高い丁寧な説明が出来るように努力したいと思っております。

倉橋委員長 昨年度、市議会へ公表されたり、ホームページへ掲載をされたなかで、この内容や方法、市民からの反応など、教えていただけますでしょうか。

藤田教育総務課参事

昨年度も3月議会で報告書を議員のみなさまにお渡ししました。説明をする機会はありませんでしたので、議場での配布のみとなりました。

公表については、マスコミにお知らせするとともにホームページに掲載をしておりますが、市民の方からの御意見等はいただいてない状況であります。

倉橋委員長 他に何かありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第35号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。つぎに、報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ～資料に基づき報告～

- No.78 能への誘いー心身の健康を取り戻すー
- No.79 京都SKYシニア大学北部短期講座（福知山会場）
- No.80 福知山かるたFriends
- No.81 第5回これ・なに展「輝」
- No.82 第11回福知山成美高等学校吹奏楽部定期演奏会
- No.83 福知山ロータリークラブから母の日プレゼント
- No.84 福知山市スポーツ少年団交流大会
- No.85 第2回3B体操ジュニアAllage北関西大会2015IN西脇
- No.86 第10回「京都府北部タグラグビー交流会」

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 次の報告事項をお願いします。

(2) 福知山市就学指導委員会に関する要綱の一部を改正する要綱について

芦田次長兼学校教育課長

それでは、資料の40ページからをお願いいたします。

このことについても先ほど議第35号と同じように三岳小学校、川合小学校の統合による改正であります。福知山市立

小・中学校特別支援教育コーディネーター「33人」を「31人」に改めます。

倉橋委員長 統合に伴う要綱の改正について報告いただきましたが、御質問等がありますか。

全委員 特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。